

あなたの対策、大丈夫?? 今なら間に合う!
小規模事業者が生き残るための『消費税増税対策』セミナー

2019年10月より、消費税が10%に増税されます。同時に軽減税率制度も実施されます。さらに2023年10月からは適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が控えています。これら消費税の制度改正について、事前に十分な対策準備をして、中小事業者は生き残っていかねばなりません。消費税対策にお役立ていただけますよう、新しい消費税をわかり易く解説させていただきます!!

【日時】 2018年11月29日(木) 14:00~16:00

【場所】 BIZ新宿（区立産業会館）3F「研修室A」
（新宿区西新宿6-8-2）

- 【内容】
- ・消費税の仕組みは?
 - ・消費税増税 経過措置って?
 - ・軽減税率制度って?
 - ・適格請求書保存方式とは?



【定員】 50名（先着順）

【講師】 税理士法人田尻会計 副所長 税理士 田尻重暁 氏

<講師略歴>

辻・本郷税理士法人を経て、現職にて東京下町を中心に中小企業経営者、個人資産家の税務・経営アドバイスに従事する。金融機関やハウスメーカーの主催する税務セミナー講師を多数務めている。TKC東東京会資産活用委員会部会長、東京商工会議所墨田支部青年部副幹事長。

☆ お申込み方法 ☆

- ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込み下さい。
- ②定員超の場合のみご連絡します。受講券はございませんので直接会場にお越し下さい。

☆ お申込先・お問合わせ先 ☆

東京商工会議所新宿支部 TEL 3345-3290 FAX 3345-3251
〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階 担当:伊藤

----- <東京商工会議所新宿支部 行 FAX: 03-3345-3251> -----

会社名:		住所: 〒	
(業種)	(従業員数) 名		
TEL:	FAX:		
参加者①	氏名:	部署・役職:	
参加者②	氏名:	部署・役職:	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からのセミナー等イベントのご案内など、各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しない場合は、下記のみを記載し、新宿支部宛てにFAX (03-3345-3251) をお願いいたします。 今後案内は不要

会社名:	ご担当者名:	TEL:	FAX:
------	--------	------	------